防災立国推進閣僚会議(第1回)

議事次第

日時:令和6年12月20日(金)8:35~

場所:官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】

- 2. 防災立国推進閣僚会議の開催について 【内閣総理大臣】
- 3. 令和7年度の防災対策強化の取り組みについて 【各省大臣】
- 4. 議長発言 【内閣総理大臣】
- 5. 閉会 【内閣官房長官】

防災立国推進閣僚会議(第1回) 各府省提出資料

1.	「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の任り万について(報告書)」
	を踏まえた主な取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・
	【内閣府防災】
2 .	内閣府防災担当の予算・組織・定員の拡充 ・・・・・・・・・・・ (
	【内閣府防災】
3.	災害対策関連法制の見直しの方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・
	【内閣府防災】
4.	防災庁の設置に向けた今後の対応方針 ・・・・・・・・・・・・・
	【内閣官房】
5.	関係省庁における防災対策強化の取り組み状況
	・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を受けての防災対応に関する
	改善方策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	【内閣府防災】
	・科学技術政策および宇宙政策における防災研究に関する取組・・・・・・10
	【内閣府科学技術・イノベーション推進事務局】
	・令和7年度における防衛省での防災対策強化の取り組み・・・・・・・1
	【防衛省】
	・総務省における令和7年度の防災対策強化の取組・・・・・・・・・12
	【総務省】
	・令和6年能登半島地震等における警察活動を踏まえた取組・・・・・・・14
	【警察庁】
	・国土交通省における防災対策強化の取組・・・・・・・・・・・・15
	【国土交通省】
	・厚生労働省における令和7年度の災害対応の強化・・・・・・・・・・16
	【厚生労働省】
	・農林水産省における防災対策強化の取組・・・・・・・・・・・・17
	【農林水産省】
	・経済産業省における主な災害対策について・・・・・・・・・・19
	【経済産業省】
	・環境省における防災対策強化の取り組み・・・・・・・・・・・20
	【環境省】
	・文部科学省における災害対策強化の取組について・・・・・・・・2
	【文部科学省】
	・法務省における防災対策強化の取組について・・・・・・・・・22
	【法務省】
	・デジタルを活用した災害対応の強化 ・・・・・・・・・・・・・・23
	【デジタル庁】
	・こども家庭庁における災害対策に向けた取組について ・・・・・・・・24
	【こども家庭庁】
	・東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承するための取組・・・・・・・25
	【復興庁】

「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(報告書)」



を踏まえた主な取組内容①

報告書で実施すべきとされた主な取組

1. 人的・物的被害への対応

- 住宅・建築物の耐震化の推進 インフラ・ライフラインの強靭化・耐震化・ 早期復旧の推進
- 地震津波観測体制の強化

等

2. 国・地方公共団体等における災害応急対応

- 実効性のある訓練・研修の実施
- 政府の司令塔機能の強化
- 国による応援組織の充実・強化

等

3. 被災者支援

- 避難生活を支援する地域のボランティア 人材の育成
- 避難所開設時に対応すべき事項を整理 し、スフィア基準も十分に踏まえ指針やガイドラインに反映
- 避難生活における生活環境の確保
 - ・調理設備等の整備・備蓄、提供体制の構築
 - ・仮設トイレ等の確保、入浴機会等の確保
 - ・被災地のニーズに応じて移動型車両等を迅速に提供するための登録制度の検討
- 被災地の安全・安心の確保
- 災害関係法制における「福祉」の位置付 けについて検討

主な取組内容

■住宅・建築物の耐震化や各インフラ・ライフラインの強靭化・耐震化の実施

「住宅・建築物、河川・上下水道・道路・鉄道・港湾・空港・都市公園(国交省P15)、農林水産施設(農水省P18) 燃料供給拠点(経産省P19)、携帯基地局・地上波中継局(総務省P13)、一般廃棄物処理施設・浄化槽(環境省P20) 学校施設(文科省P21)、矯正施設(法務省P22)、医療・福祉関係施設(厚労省P16)、児童福祉施設(こども家庭庁P24)

- ■インフラ・ライフライン復旧支援等に当たる関係機関・事業者の連携体制構築・訓練実施 (国交省P15、経産省P19)
- ■技術を有する団体による自治体に代わっての水道復旧工事の実施 (災害対策関連法制の見直し検討) (内閣府P6)
- ■南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の運用の開始 (文科省P21)

等

等

- 自治体と連携した防災訓練等の実施個所数の拡充 (内閣府 P3)
- ■司令塔機能強化に向けた仕組みの構築 「防災監」の新設、「防災庁」の組織づくり推進、事前防災対策を推進する仕組みの創設(予算面)(内閣府P3,P5、内閣官房P7)
- 自治体に対する応援体制強化 (災害対策関連法制の見直し検討) (内閣府 P6)
- ■国による応援組織の充実強化、資機材や装備品等の充実

自衛隊、警察、緊急消防援助隊、TEC-FORCE、MAFF-SAT等の資機材・装備品の充実

(防衛省P11、警察庁P14、消防庁P12、国交省P15、農水省P17)

D-EST、通信復旧支援士(仮称)、災害派遣デジタル支援チーム(仮称)の構築(文科省P21、総務省P13、デジタル庁P23)

等

- ■避難生活支援リーダー/サポーター研修の実施地域の大幅拡充 (内閣府P3)
- ■避難所に関する取組方針、ガイドラインの改定。トイレの確保・管理、食事の質の向上、生活空間の確保、 生活用水の確保に関する事項を規定(内閣府P3)
- ■公立小中学校の体育館への空調整備のペース倍増、バリアフリー化やトイレの洋式化の実施 (文科省P21)
- ■「新地方創生交付金」により、トイレカー、キッチン資機材、パーティション、簡易ベッド、仮設入浴設備等の備蓄推進 (内閣府P4)
- ■温かい食事の提供等のため、NPOや外食・食品関係団体等との連絡体制等の整備(内閣府P3、農水省P17)
- 快適トイレの公共工事での活用の標準化の推進 (国交省P15)
- ■災害時に活用可能なキッチンカー、トレーラーハウス、トイレトレーラー等の登録制度の創設 (内閣府P3)
- ■防犯カメラの応急的な設置を迅速に行える体制の構築 (警察庁P14)
- 救助の種類への「福祉サービス」の追加(災害対策関連法制の見直し検討)(内閣府P6)
- ■DWAT(災害派遣福祉チーム)の活動範囲の見直しや初動を専門とするチームの募集・編成(厚労省P16)等

「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(報告書)



を踏まえた主な取組内容②

報告書で実施すべきとされた主な取組

3. 被災者支援

- 2次避難者のマニュアルの整備
- 〇 避難者の情報把握の在り方について検討
- 在宅・車中泊避難者等含め支援

4. 物資調達·輸送

- 避難生活に必要な物資等の十分な備蓄
- 〇 プッシュ型支援物資の分散備蓄
- 自治体と民間事業者間の事前連携
- 物資調達・輸送調整等支援システムの改 善と訓練等を通じた運用の円滑化

5. 住まいの確保・まちづくり

- 八曹解体・廃棄物処理の円滑化・迅速化
- 復興に向けた事前準備

等

6. 多様な主体の連携等による支援体制の強化

O NPOや民間企業等が災害対応に積極的 に参加できる環境の整備

7. 特徴的な災害を踏まえた対応

- 様々な手段を用いた情報収集、現場情報 等のリアルタイム共有体制の構築
- 初動対応における空路や海路での輸送に 備えた車両や資機材の小型化・軽量化

主な取組内容

- ■広域避難における避難元及び避難先の情報連携推進(災害対策関連法制の見直し検討) (内閣府P6)
- ■広域災害に対しても、被災者情報を集約・共有できる広域被災者データベースの整備促進 (デジタル庁P23)
- ■災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)の活用に係る研修・訓練等の充実(厚労省P16)
- ■災害時におけるこどもの居場所づくりの手引の作成(こども家庭庁P24)
- ■特別行政相談活動で活用したガイドブックを被災者向け情報発信ツールの基盤として活用 (総務省P13)

等

- ■物資の備蓄状況の公表 (災害対策関連法制の見直し検討) (内閣府P6)
- ■迅速な物資のプッシュ型支援に向けて必要な取組の推進(予算面)
- 立川防災合同庁舎に加え、全国 7ヶ所に温かい食事提供のための資機材等の備蓄拠点の整備 (内閣府P4)
- 自治体・物流事業者間の協力協定の締結の促進 (国交省P15)
- ■次期物資支援システムの利活用促進の研修・訓練 (内閣府P3)

等

- ■今回の災害の災害廃棄物処理対応の検証等を踏まえ、速やかな解体申請受付の仕組み等を検討 (環境省P20)
- ■地域ブロック毎の災害廃棄物対策行動計画等の見直し(環境省P20)
- 復旧・復興の促進のため、長期間相続登記等がされていない土地の解消事業等の実施 (法務省P22)

等

- ■NPO・ボランティア団体等の活動団体登録制度の創設(災害対策関連法制の見直し検討)(内閣府P6)
- ■NPO等の団体情報を登録・管理するためのデータベースの整備(内閣府P3)
- ■NPO・ボランティア団体等の交通費の一部補助 (内閣府P3)

等

- ■ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備 (防衛省 P11)
- ■小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大 (内閣府 P10)
- ■ITSスポットやみなとカメラ、CCTVカメラ等を活用した交通状況・被災状況の把握体制強化 (国交省P15)
- ■新総合防災情報システム (SOBO-WEB) の機能強化、実践的な机上訓練 (内閣府P3,P4)
- ■空路等による被災地への進出を想定した小型・軽量化された車両・資機材等の整備推進 (消防庁P12、警察庁P14)
- 車両・資機材等を迅速に輸送する要領を警察、消防、海上保安庁、国土交通省と検討。防災訓練等におい て、実効性について検証・確認 (防衛省 P11)
- ■各種災害を想定し実践的訓練の実施 (防衛省P11、警察庁P14)

内閣府防災担当の予算面での機能拡充の方向性

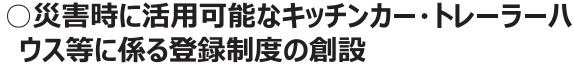


令和8年度中の防災庁の設置を見据え、令和7年度予算編成の基本方針において「内閣府防災担当の機能を予 算・人員の両面で抜本的に強化する」とされていることを踏まえ、内閣府防災の令和7年度当初予算において、事前 防災の充実をはじめとする災害対応力の強化、災害対応の司令塔機能の強化を進める。

1. 事前防災の充実をはじめとする災害対応力の強化

(1)避難生活環境の抜本的改善

- ○プッシュ型支援のより迅速かつ確実な実施
- ・迅速な物資のプッシュ型支援に向けて必要な取組の推進。



・キッチンカー、トレーラーハウス、トイレトレーラー等を平時から 登録・データベース化し、発災時にニーズに応じ迅速に提供。



(2)官民連携や人材育成の推進

- ○官民連携による被災者支援の充実
- ・NPO等の登録・管理データベースの整備、団体登録制度 の周知を図る普及啓発等のほか、ボランティア団体等の活 動経費を一部補助。



(炊き出し)

○避難生活支援·防災人材育成強化

・避難生活支援リーダー/サポーター研修の実施地域の大幅 拡充や、研修修了者の活用の仕組みの構築に向けた検討。





・地方自治体と連携した地震・津波防災訓練等の実施や自 治体職員向けの研修受入れ枠・実施箇所数を拡充するとと もに、デジタル防災教育の推進を図る。



自主防災組織等による

(3)防災DXの加速

○防災情報システムの効果的な利活用促進

・次期物資支援システムの利活用促進の研修・訓練や、新総 合防災情報システム(SOBO-WEB)を活用した実践的な机 上演習を推進。



SOBO-WEBのイメージ

※避難所に関する取組方針・ガイドラインを改定し、トイレの確保・管理、食事の質の確保、生活空間の確保、生活用水の確保に関する事項を規定(12月13日)

災害対応の司令塔機能の強化

○関係省庁による事前防災対策を推進する仕組みの創設

・関係省庁による事前防災対策を推進するための仕組みを創設し、事前防災の強化につながる調査・研究開発、関係省庁と地方自治体等が連携して行う事前防災 の強化の取組を推進。

上記のほか、令和6年度補正事業の新地方創生交付金(地域防災緊急整備型)により、避難所の環境改善をはじめとした地方公共団体の取組を支援。 令和7年度当初予算で措置される新地方創生交付金においても、各地域で創意工夫ある地方創生の取組を進める中で、防災に資する事業が行われるよう。 防災担当として働きかけを行っていく。

(参考) 令和6年度補正予算における災害対応体制強化の取組

南海トラフ地震や首都直下地震などの次なる大規模災害も見据え、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえつつ、避難所の生活環境改善をはじめとした災害対応体制の強化を進める。

経済対策での取組

令和6年度補正予算(内閣府防災):350.5億円※

※災害救助費等(288.5億円)を含み、新地方創生交付金を含まず

新地方創生交付金(地域防災緊急整備型) 1,000億円の内数 →地方公共団体の先進的な防災の取組の支援により、 キッチン資機材、パーティション等の資機材の備蓄を推進。

プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄 **13.6億円** →立川防災合同庁舎に加え、全国 7 カ所に温かい食事を 提供するための資機材等の備蓄拠点を整備。

災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス・トイレカー等に係る登録制度の創設 **0.6億円**

→平時からの登録・データベース化により、発災時における 迅速な支援を可能とする。

避難生活支援リーダー/サポーター研修の拡充 **0.2億円** →地域ボランティア人材に対する研修の実施地域を大幅に拡充。

被災者支援団体への活動経費助成事業 2.8億円

→NPO・ボランティア団体等の交通費の一定額を補助。

新総合防災情報システム (SOBO-WEB)の整備等 23.6億円 → 「防災デジタルプラットフォーム」実現に向けた機能強化

トイレ、温かい食事、ベッド・風呂を発災後速やかに配備できるよう平時からの官民連携体制を構築









避難生活を要因とする災害関連死等の減少



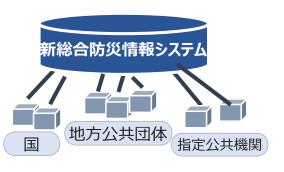


炊き出しを行う支援団体

住家の片付けを行う一般ボランティア

迅速な情報収集による対応力強化





内閣府防災の組織・定員の拡充の方向性

- 風水害の頻発化・激甚化するとともに、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生が危惧される中、人命最優先の「防災立国」を構築する必要がある。
- このため、令和8年度中に防災庁を設置するべく準備が進められているが、まずは、政府の災害対応の司令塔機能を担う内閣府防災 担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化するため、「防災監」を創設するとともに、地域防災力強化担当を創設するなど定員を 大幅に拡充する(令和7年度)。

○「防災監」の新設

➤頻発化·激甚化する風水害や切迫する南海トラフ地震等の大規模災害への対応強化のため、事前防災、災害応急対策から復旧復興まで災害対応全般の司令塔として、対応を総括する次官級職員を新設

○ 大規模災害への対処の強化

- ➤ 被災地の被害情報、孤立情報などの迅速な収集・分析、 政府内での共有、被災者支援の推進
- ➤訓練・研修を通じた災害対策本部の体制強化
- ➤能登半島地震をはじめとする被災地の復旧·復興の支援の体制強化

○ 地域防災力の強化促進

➤ <u>地域防災力強化担当を創設</u>し、各都道府県ごとのカウンターパートとなる職員を配置。備蓄促進や訓練研修、ボランティアの連携などを促進するとともに、発災時には直ちに現地に入り、被災状況の把握や避難所環境の確保に従事。

○ 避難生活環境の整備等

- ➤スフィア基準も踏まえた避難所環境の抜本的な改善、自治体における 物資備蓄の促進、福祉的支援の充実
- ➤全国の避難所環境を抜本的に改善するため、令和6年度補正で 新設する予定の交付金等の執行体制の確保

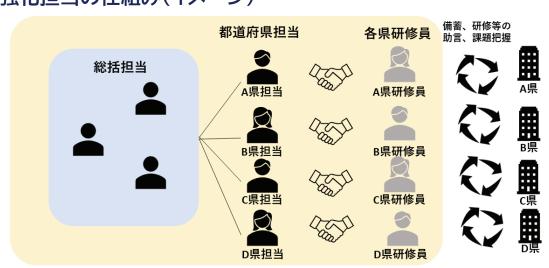
○ 官民連携や防災DXによる災害対応機能強化

- ➤災害対応車両 (トレーラーハウス、トイレカー・コンテナ、キッチンカー等) 登録制度の創設・運用
- ➤官民連携やボランティアやNPO等との連携を平時から訓練研修等を 通じて強化し、発災時の対応を高度化
- ➤新総合防災情報システムSOBO-WEBの活用促進、地理空間情報の 活用促進
- ➤効率的な輸送体制構築によるプッシュ型支援の更なる効率化

○ その他の体制強化

- ➤防災教育の強化促進、諸外国の災害対応事例の調査
- ➤船舶活用医療の運用開始を見据えた体制強化
- ▶増加人員の管理・効率的な組織運営 等

地域防災力強化担当の仕組み(イメージ)



災害対策関連法制の見直しの方向性



- 能登半島地震の教訓等を踏まえ、被災地や被災者に対する支援について、地元自治体や住民等のみならず、国、近隣自治体、 関係団体、専門職員、NPO・ボランティア団体等の多様な主体が、総力を結集し、複層的かつ重層的に支援を行う体制の構築を図る。
- このため、国による災害対応の強化、福祉的支援の充実、ボランティア団体との連携、広域避難への対応、防災DX、備蓄の推進、インフラ復旧・復興の迅速化など、具体的な措置について検討し、次期通常国会において法案を提出することを目指す。

①国による災害対応の強化

- ☑ 国は、地方公共団体に対する応援体制を 強化
- ☑ 国は、地方公共団体からの要請を待たず、 先手で支援。
- 図 司令塔となる内閣府(防災担当)の機能を強化。



- ☑ 広域避難における避難元及び避難先の 情報連携の推進、広域避難者への情 報提供の充実。
- ☑ 市町村が行う被災者台帳作成について、 都道府県が支援。

②福祉的支援等の充実

- ☑ 高齢者等の要配慮者、在宅避難者などの多様 な支援ニーズに対応するため、救助の種類に「福 祉サービス」を追加するとともに、福祉関係者との 連携を強化。
- ☑ 支援につなげるための避難所の運営状況の把握



被災地•被災者



- ☑ デジタル技術を活用し、物資・資材、被 災者のニーズや状況をきめ細かく把握し、 被災者に対する情報発信を強化
- ☑ 物資の備蓄状況の公表

③ボランティア団体との連携

- ☑ 被災者支援で自治体等と連携する、NPO・ボランティア団体等の国の事前登録制度を 創設。
- ☑ 登録団体は、災害時に自治体等と連携し、 避難所運営、炊き出し、被災者からの相談 対応等を実施。
- ☑ 国民のボランティア活動の参加を促進。



- ☑ 水道復旧工事について、自治体に代わって技術を有する団体による工事の実施。
- ☑ 水道本管復旧のための土地の立ち入り等
- ☑ 液状化対策の推進
- ☑ 復興まちづくりの推進



⑥インフラ復旧・復興の迅速化

4広域避難への対応

⑤防災DX、備蓄の推進

防災庁の設置に向けた今後の対応方針

- 世界有数の災害発生国である我が国において、人命最優先の『防災立国』を早急に実現し、国民の生命・身体・財産を災害から守り抜くため、<u>防災業務の企画立案機能を抜本的に強化し、平時から不断に万全の備えを行う、「本気の事前防災」</u>に徹底的に取り組むとともに、大規模災害時には政府の災害対応の司令塔機能を担うことのできる防災庁の設置を目指す。
- <u>政府として強化すべき防災施策の方向性等について御意見を頂くための<mark>有識者会議を開催する</mark>など、防災庁設置に向けた検討をさら に加速化。</u>

災害対応力の抜本的強化の方向性

- 本気の事前防災
 - ~防災業務の企画立案機能の抜本的強化~
- 災害事態対処、被災地の復旧・復興における 司令塔機能の抜本的強化

(重点的に取り組む事項)

- ▶ 被災者が安心して過ごせる避難生活環境・備蓄体制の抜本的改善
- ▶ 災害専門ボランティア等の育成強化、防災教育の充実など<u>官民連携</u>による災害対応力・地域防災力の強化
- ▶ 情報連携・共有強化などの防災 D X のさらなる推進
 - ※ その他、近年の災害において顕在化した課題や社会情勢等の変化を踏まえ、 政府として防災機能を強化すべき事項

今後の進め方

〇 有識者会議の開催

近年激甚化・頻発化する災害や、今後差し迫る巨大災害に対し、<u>政府として強化すべき防災施策の方向性と、そのために必要な組織体制の在り方等について、専門家(防災庁設置準備</u>アドバイザー)から御意見を頂くため、有識者会議を開催。

※ 防災庁設置準備アドバイザー

防災関係各分野(事前防災、避難生活支援、官民連携、デジタル等) において高度かつ幅広い知見を有する専門家

<開催予定時期>

令和7年1月以降

スケジュール

令和6年度

令和7年度

令和8年度

●11/1 防災庁設置準備室発足

● R7.4~ 内閣府防災の体制強化(予算・人員)

令和8年度中 防災庁設置

- **●** 12/20
- ●R7.1~ 有識者会議

防災立国推進閣僚会議

防災庁の設置に向けた今後の対応方針(参考)

- 令和6年能登半島地震をはじめとするこれまでの災害対応においても、内閣府防災では、各省庁・自治体の応援を得ながら、組織を 挙げて災害対応に当たってきたが、現在の体制では、その間、防災施策に係る企画立案業務は事実上中断せざるを得ないのが実情。
- 今後、更なる大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、富士山噴火などの大規模災害に備え、防災業務の企画立案機能を抜本的に強化し、平時から不断に万全の備えを行うことが必要不可欠。
- このため、「本気の事前防災」に取り組むとともに、政府の災害対応をリードする司令塔としての機能を担う「防災庁」の組織づくりを進める。

東日本大震災

•死者数:19,775人

•避難者数:最大47万人

•全半壊家屋数:406,038棟

<※R6.3.8 14:00時点>

令和6年能登半島地震

·死者数:462人

・避難者数:最大5.7万人・全半壊家屋数:29,523棟

<%R6.11.26 14:00時点>

平成30年7月豪雨

•死者数:237人

・避難者数:最大4.2万人・全半壊家屋数:18,010棟

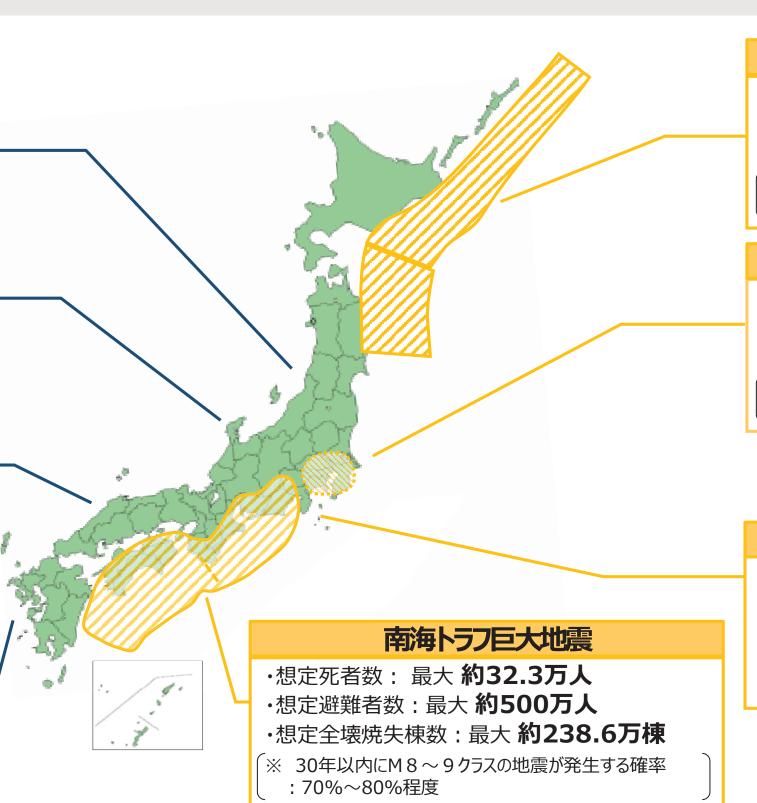
<※H31.1.9時点>

平成28年熊本地震

•死者数: 277人

・避難者数:最大18万人・全半壊家屋数:43,386棟

<※人的被害:R6.8.14時点><</br><※建物被害:H31.4.12時点>



日本海溝·千島海溝周辺海溝型地震

·想定死者数:最大 約19.9万人

·想定避難者数:最大 約60万人

·想定全壞焼失棟数:最大 約22万棟

※ 30年以内に千島海溝でM8.8以上の地震が発生する確率

: 7%~40%

首都直下地震

·想定死者数:最大 約2.3万人

·想定避難者数:最大 約290万人

·想定全壊焼失棟数:最大 約61万棟

「※ 南関東域で30年以内にM7クラスの地震が発生する確率

: 70%程度

富士山噴火

【溶岩流等】想定影響範囲内人口:約79万人

想定事前避難者数:約11万人

【火山灰】首都圏を含む広域に影響を及ぼすおそれ

交通機能の麻痺やライフラインの機能停止、

木造家屋の倒壊など

※地震の発生確率は、地震調査研究推進本部に、 (令和6年1月時代)

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を受けての防災対応に関する改善方策

経緯

- 令和6年8月8日、日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された。この南海トラフ地震臨時情報(以下、「臨時情報」という。)は、令和元年の運用開始後に初めて発表されたものであり、各地において様々な対応・反応があった。
- そうした一連の対応や社会の反応等を踏まえ、中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」における検証を経て、改善方 策をとりまとめた。

改善方策

方策①:平時からの周知・広報の強化

- 臨時情報発表時に、国民及び防災関係機関が、戸惑うことなく、円滑かつ確実に防災対応をとることが重要。そのため、平時から、臨時情報の制度や、平時との違いを明確にすること、自らの行動を自ら考える意識を醸成し行動を予め決めておくことができるようにすること等を目指した周知・広報を強化。(防災意識の周知・広報における政府広報室との連携。)
 - ・新聞広告、テレビCM、ラジオ番組等
 - ・周知広報資料の再周知・多言語化
- ・動画及びWEBコンテンツ作成・HP掲載
- ・チェックリストの充実



地方紙の防災の取組と連携した 新聞広告の実施



動画

方策②: 臨時情報発表時の呼びかけの充実

- 臨時情報発表時に、内閣府・気象庁が速やかに合同で記者会見を開催し、臨時情報の内容と防災対応について包括的に周知。
- 臨時情報発表時にとるべき防災対応について、平時との違いを意識した図等を用いて、直 感的で分かりやすく説明。(臨時情報発表時の偽・誤情報や買いだめ・買い急ぎに対する 注意喚起も合わせて実施。)
- 呼びかけの充実に向けて報道機関等との連携を強化。



日頃からの地震への備え の再確認



非常持出品の常時携帯

方策③:各主体における防災対応検討の推進

- 地方公共団体・事業者等との意見交換を通じて、他機関の対応等を共有し、各主体の計画等の 見直し・検討等につなげると共に、臨時情報発表時や大規模地震発生時における連携体制を強化。
- 国において、地方公共団体や関係機関等へアンケート結果のフィードバック、防災対応事例集の作成・共有、研修実施の支援による理解促進等を行い、各主体における不断の検討・改善を推進するとともに、各主体が実情に応じた取組を推進するための基本的な考え方をガイドラインに明記。



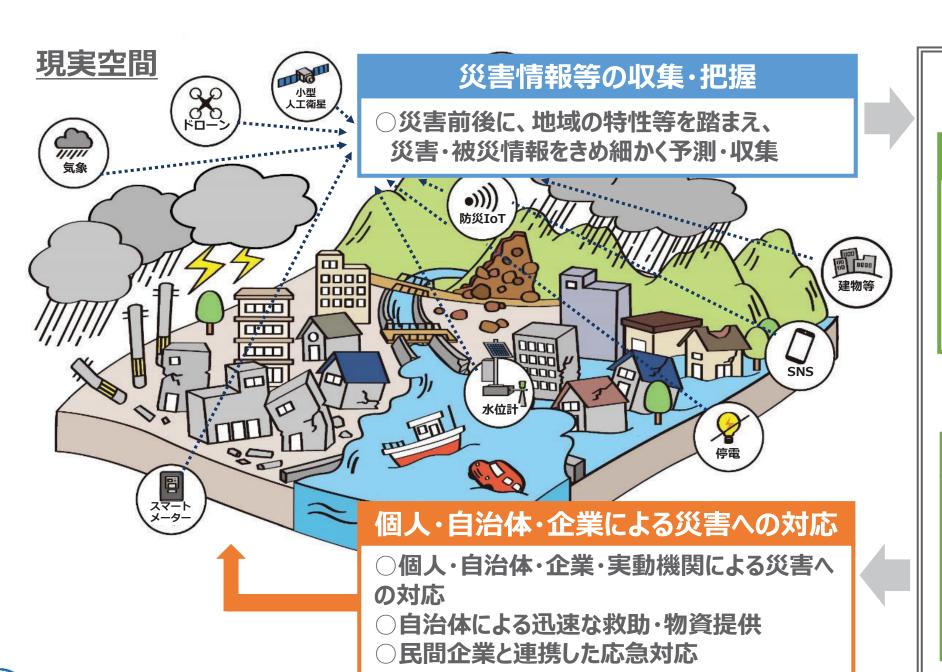
地方公共団体等との意見交換

科学技術政策および宇宙政策における防災研究に関する取組



■取組概要

- ・現実空間とサイバー空間を高度に融合させ、先端ICT、AI等を活用した「災害対応を支える情報収集・把握のさらなる高度化」と「情報分析結果に基づいた個人・自治体・企業による災害への対応力の強化」に向けた取り組み
- ・防災を含む様々な分野で貢献が期待される小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた衛星データ利用実証







情報分析・シミュレーション

- ○多様な収集情報に基づき、現実空間を再現したサイバー空間で時々刻々変化する気象、 被害状況、リスクをリアルタイム分析・予測
- ○各種災害シミュレーションで、被害・社会的 影響を自動で予測し、災害リスクを可視化



対応方針の自動生成・立案支援

- ○予測分析結果を踏まえ、適切な対応方針を 自動生成するとともに、災害対応の最適化・ 意思決定支援に資する情報を提供
- ・適切な避難誘導、救助、応急対応
- ・効率的な部隊派遣、インフラ制御等

令和フ年度における防衛省での防災対策強化の取り組み



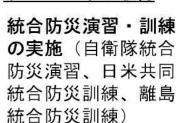
防衛力整備計画(令和4年12月16日 国家安全保障会議・閣議決定)

- 〇 大規模災害等への対応として、<u>駐屯地・基地等の施設及びインフラの強靱化や、無人機(UAV)、ヘリコプター衛星通信シス</u> テム、人命救助システム及び非常用電源の整備、各種訓練等の実施、被災時の代替機能、展開基盤の確保 等の推進を決定
- 防衛力の抜本的強化のため、必要な自衛官等を確保するとともに、必要な制度検討を行うなど人的基盤を強化

7年度における防災対策強化に係る事業

- 7年度における防災対策として、災害救助に必要な装備品の整備等の事業を計画
- ・災害救助能力向上のための装備品の整備
- ・災害派遣時に迅速に人員及び物資の派遣を可能とする装備品の取得・整備
- ・野外通信システム等の整備等による通信能力の向上
- 防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等
- ・大規模災害に耐えうる燃料の備蓄
- ・ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備
- 各種災害を想定した対処訓練・演習の継続的実施
- ・定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制強化のための人的支援
- 大規模災害時の大量負傷者に対応する衛生科基幹隊員の養成

被災者の救援や救援 物資の輸送等を迅速 に行うため、多用途 ヘリコプター (UH-2)の取得







○ 災害対応を含めた部隊運用の基盤となる自衛隊施設の機能維持・強化に係る事業について、令和3年度から7年度の間で 重点的かつ集中的に実施 ※国土強靭化5か年加速化対策事業

インフラ基盤強化対策

自衛隊の使用する飛行場・港湾施設等の インフラ基盤の強靭性を強化





施設の建物等の強化対策

自衛隊施設の建物等の耐震化・老朽化 対策を始め対災害性能の強化







設備の老朽化

飛行場施設等の資機材等対策

自衛隊の飛行場施設の復旧・活用等に 必要な資機材等を取得整備





各種施設器材

- 「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」における検討を踏まえ、防災対策強化 にも資する人的基盤の確保等に係る施策を実施
 - ・災害対応を含む厳しい任務に従事する自衛官の処遇改善・災害時に防衛力を補完する予備自衛官等の処遇改善

その他の防災対策に係る取り組み

- 能登半島地震の教訓を踏まえ、被災地へ車両・資機材等を迅速に輸送する要領を警察、消防、海上保安庁、国土交通省と検討。
- 防災訓練において、災害対応の実効性について検証・確認を実施

総務省における令和7年度の防災対策強化の取組



1. 消防防災力の充実強化

(1) 能登半島地震等を踏まえた緊急消防援助隊の体制強化

① 小型・軽量化された車両・資機材の整備推進

- ・道路事情が悪い場合でも、被災地へ迅速進出して 活動を開始できるよう、小型・軽量化された車両や 資機材の整備を推進
- ・過酷な活動環境を踏まえ、冷暖房付き高機能 エアーテント等の資機材の整備を推進



機動前進指揮車】



「高機能エアーテント】

「同様能工ゲーブンド

【無人走行放水ロボット】

②無人走行放水ロボット等の整備推進

・地震や津波発生時の大規模火災現場において、 活動隊員の安全を確保した消防活動を行うため、 無人走行放水ロボット等の計画的な整備を推進



【拠点機能形成車】

③ 大規模災害時に活用する特殊車両等の 充実整備推進

- 拠点機能形成車(宿営が可能な資機材を積載した車両)
- ・海水利用型消防水利システム 等



【海水利用型消防水利システム (スーパーポンパー)】

(2) 能登半島地震等を踏まえた消防団の充実強化

① モデル事業による支援の推進

- ・消防団の災害対応能力の向上を図る取組や 女性が活動しやすい環境整備を重点的に支援
- ・ドローンを活用した訓練などデジタル技術の 活用促進



【デジタル技術の活用促進】

② 消防団の車両・装備の充実

- ・機動性の高い小型車両を中心に、 救助用資機材等を搭載した消防車両の 消防団に対する無償貸付を実施
- ・女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された 救助用資機材等の整備を推進



【小型動力ポンプ積載車 (3.5t未満)】



【オフロードバイク】

③ ドローンによる災害対応の高度化推進

・都道府県の消防学校で消防団員に対する ドローンの操縦講習及びドローンから伝達された 映像情報を元にした災害対応講習を実施し、 災害対応の高度化を推進



【消防団ドローン取扱い講習 (宮崎県消防学校)】

(3) 消防防災分野のDX・新技術の推進

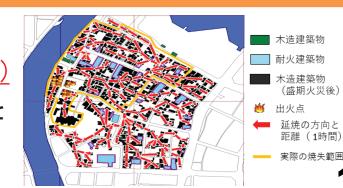
① 新技術の研究開発の推進 (競争的研究費)

・消防活動の省力化・無人化のための資機材(例:消火用ドローン)などの革新的技術についての官民連携による実用化に向けた研究開発を推進



② 市街地火災による被害を抑制するための 研究開発(火災延焼シミュレーションの高精度化)

・より効果的な消火戦術の検討に向け、出火箇所と 気象条件から火災の延焼被害を予測・図示する ツールの機能の充実



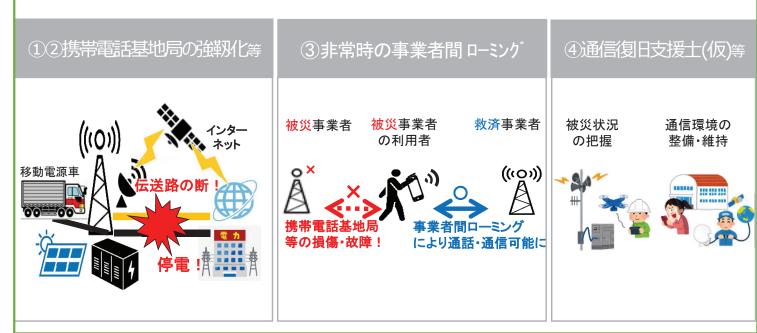
【火災延焼シミュレーション結果】

総務省における令和7年度の防災対策強化の取組



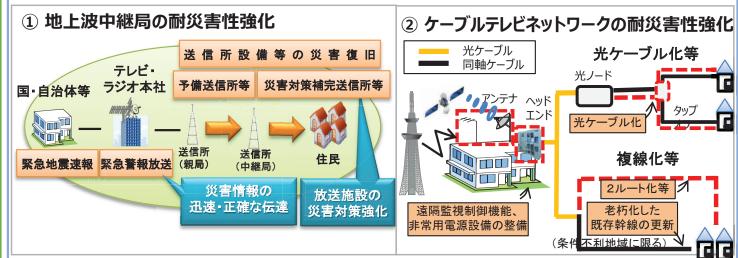
2. 通信・放送インフラの強靱化

- (1) 能登半島地震等を踏まえた通信インフラの強靱化
- ① 大容量蓄電池、ソーラーパネルの設置や衛星回線による通信回線の 冗長化による携帯基地局強靱化
- ② 移動電源車の配備等による復旧体制の整備
- ③ 非常時における事業者間ローミングの導入
- ④ 官民連携による「通信復旧支援士(仮)」の創設と体制整備に向けた 取組の推進



(2)能登半島地震等を踏まえた放送インフラの強靱化

- ① 地上波中継局の耐災害性強化への財政的支援
 - ・能登半島地震等により被害を受けた設備の復旧
 - 予備送信所や非常用電源、緊急地震速報設備等の整備
 - 局舎や鉄塔等の耐震対策
- ② ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化への財政的支援
 - ・能登半島地震等により被害を受けた設備の復旧
 - ケーブルテレビ網の光化及び複線化
 - ・非常用電源等の整備 等



3. 特別行政相談活動の充実

総務省が、被災者への生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応するために行っている「特別行政相談活動」について、能登半島地震においては、①被災者へ生活支援情報をまとめたガイドブックを提供、②「災害専用フリーダイヤル」を設置、③特別行政相談所を開設したところ。

・ 更なる特別行政相談活動の充実に向けて、行政相談センターが自治体と連携強化し、 総務省が作成したガイドブックを国・自治体共通の被災者向けの情報発信ツールの 基盤にする。



令和6年能登半島地震等における警察活動を踏まえた取組



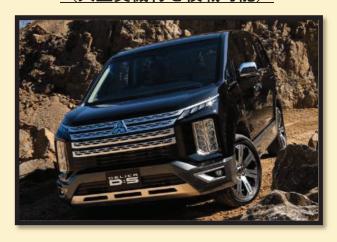
- 装備資機材の整備や関係機関との合同訓練等による災害対処能力の強化
 - ・空路輸送を想定した小型・軽量の救助用資機材や現地到着後の資機材運搬車を整備予定
 - ・悪路走行、大型資機材を積載可能なバン型四輪駆動車を整備予定
 - ・ 激甚化・頻発化する豪雨災害に的確に対処するための救命胴衣を整備予定
 - ・ 関係機関と合同で実戦的な災害対処訓練を推進
- 被災地におけるパトロール等による安全・安心の確保
 - ・ 警戒場所を変えながら、長時間飛行できる無線・有線式ドローンを整備予定
 - ・被災地の犯罪を抑止するため、防犯カメラの応急的な設置を迅速に行える体制を構築

装備資機材の整備

小型・軽量の救助用資機材



<u>バン型四輪駆動車</u> (大型資機材を積載可能)



現地到着後の資機材運搬車 (アシスト機能付き)



<u>救命胴衣</u> <u>(ライフジャケット)</u>



関係機関との合同訓練

自衛隊との合同訓練



消防との合同訓練



安全・安心の確保

無線・有線式ドローンの整備



<u>被災地における</u> 防犯カメラの<u>設置状況</u>



国土交通省における防災対策強化の取組

○能登半島地震での対応等も踏まえ、国土交通省における防災対策強化の取組として、「迅速・的確な情報収集・共有・発信」「陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保」「国交省の資機材等を活用した被災者支援」を行うとともに、これらの取組の実行力向上のための「TEC-FORCE等の災害支援体制・機能の拡充・強化」、計画的・戦略的な「被害を防止・軽減するための施設整備」等に取り組む。

①迅速・的確な情報収集・共有・発信

- 出先機関・本省・現地対策本部における情報収 集・集約及び関係機関間の情報共有のための体 制・システムを強化。
- ITSスポットや、みなとカメラ、CCTVカメラ等を 活用した交通状況・被災状況の把握体制を強化。
- 公衆通信網等の途絶に備え、通信ネットワークを 強化するとともに、衛星通信設備等を導入・活用。
- 地殻変動等の地理空間情報の整備・提供を強化。
- 次期静止気象衛星の着実な整備や気象研究の強化による線状降水帯等の予測精度の更なる向上等により、防災気象情報の高度化を推進。



▲低軌道周回衛星を使用した 衛星通信設備



▲次期静止気象衛星 「ひまわり」の整備推進

②陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保

- <u>陸路の早期啓開、空路海路の活用</u>により、被災地への迅速な輸送に向けた取組を実施。道路啓開計画の具体内容の明確化や実効性向上等、<u>継続的に道路啓開を強化</u>するために必要な仕組みを構築。
- <u>港湾における防災拠点機能の確保や民間リソースの活</u> 用体制の構築等により、海上支援ネットワークを形成。
- インフラ・ライフライン復旧支援等に当たる<u>関係機関・事業者</u> の相互連携体制の構築や連携訓練の実施など、連携を強化。
- 災害時の支援物資輸送を円滑に実施するため、<u>自治</u><u>体・物流事業者間の協力協定の締結やドローン物流の</u>実用化に向けた取組を促進。



▲照明車を活用した昼夜を徹した 道路の緊急復旧



▲陸路が遮断された施設への ドローンによる物資輸送

③国交省の資機材等を活用した被災者支援

- <u>快適トイレの公共工事での活用を標準化、</u>現地活動等のための<u>トイレカー導入</u>や、<u>高付加価値コンテナの配備などによる道の駅の機能強化を推進</u>。
- 国交省による給水機能付き散水車等の効果的運用による 給水支援や、上下水道一体の機能確保・復旧等に向けた全 体調整機能を強化。
- <u>巡視船の整備の推進</u>による住民避難を含む大規模災害等 への対応体制を強化。
- <u>宿泊施設に対する災害対応設備の導入を支援。</u>インバウンド 向けに、<u>観光施設等の避難所機能・多言語対応機能を強化。</u>
- ※ 資機材は、災害時の活用を見据え平時から利活用を推進。



▲自衛隊と連携した 仮設風呂への給水活動



▲住民避難を含む大規模災害等にも 対応可能な大型巡視船の整備

④TEC-FORCE等の災害支援体制・機能の充実・強化

- <u>高度な専門性を有する多様な主体と一体となった被災地の支援など、新たな体制の</u>整備による官民連携を強化。
 - (個人:防災エキスパート等、民間:建設業者等、団体:鉄道・運輸機構(RAIL-FORCE)等)
- 大規模災害時の被災自治体支援の強化に向け、TEC-FORCE等の<u>活動の迅速性・</u> 安全性・継続性を向上させるための資機材や装備品等を充実・強化。



▲防災エキスパートによる TEC-FORCE被災状況調査班への助言



▲建設業者と連携した 道路の緊急復旧



▲TEC-FORCE・RAIL-FORCEによる現地調査 (のと鉄道 和倉温泉駅~穴水駅間)

⑤被害を防止・軽減するための施設整備等

- 災害による被害を防止・軽減するため、国民の生命と財産を守る防災インフラ等の充実・強化を推進。
- <地震動への対応>
- ・住宅・建築物の耐震化
- ・各インフラ(河川・上下水道・道路・鉄道
- ・港湾・空港・都市公園等)の耐震化・強靱化
- <火災への対応>
- ・木造住宅密集市街地の改善整備

- <津波への対応>
- ・まちづくり等と連携した津波対策の推進
- ・水門等の自動化・遠隔操作化等の推進
- <液状化への対応>
- ・液状化ハザードマップ作成の促進

- _____ <風水害への対応>
- ・流域治水の推進
- <雪害への対応>
- ・大雪時の道路交通確保に向けた取組強化
- <横断的な対応>
- ・復興事前準備、地籍調査の推進



▲岸壁強化による効果



▲暫定2車線区間の4車線化 (4車線のうち、土砂崩れの被害のない 2車線を活用することで、迅速に通行を確保

厚生労働省における令和7年度の災害対応の強化



〇災害から国民の命や健康を守るため、令和6年能登半島地震における災害対応を踏まえつつ、保健・医療・ 福祉等の各分野において、体制・連携面や施設等の耐災害性強化の防災・減災対策を実施。

保健医療福祉支援の体制・連携強化

【保健医療福祉支援活動の連携強化】

- ◆ 保健医療福祉活動チーム間の協働・連携の強化、初動対応の 迅速化及び標準化を図るため、
 - ・保健医療福祉活動チーム等における平時からの研修・訓練の強化
- ・保健・医療・福祉の関係団体を集めた連絡会議等を実施。

【情報収集体制の強化】

能登半島地震での教訓を踏まえ、

- ◆ D24H (災害時保健医療福祉活動支援システム) について、在 宅避難者の地域単位での把握等のためのシステム改修や、平時 からの訓練の充実を実施。
- ◆ 医療施設や社会福祉施設等の被害情報収集体制を強化するため、EMIS(広域災害医療情報システム)及び災害時情報共有システムの機能の拡充や平時での入力促進、有事の入力率向上を図る。

【保健医療福祉活動チームの体制整備・人材育成】

- ◆ 保健関係
- ・ DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の研修内容の見直 しや研修・訓練の実施体制の整備。
- ・ DICT(災害時感染制御支援チーム)の派遣手続きや情報収集・分析等の体制整備及び研修等を実施。

◆ 医療関係

- ・ DMAT(災害派遣医療チーム)、DPAT(災害派遣精神医療チーム)、災害支援ナース等の研修実施体制の整備。
- ・ JRAT (日本災害リハビリテーション支援協会) の体制整備や 隊員の養成等を実施。

◆ 福祉関係

・ DWAT (災害派遣福祉チーム) の活動範囲の見直しや初動を専門とするチームの募集・編成とともに、専用の研修等を実施。

医療・福祉関係施設・設備の防災・減災強化

【医療関係】

- ◆ 医療施設等の防災・減災対策の推進するため、耐震化に伴う 改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害 対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等 の対策を実施。
- ◆ 災害時等の医療確保のため、都道府県と災害拠点病院における医療コンテナの導入やドクターへりの運航体制確保への支援を実施。

【福祉関係】

◆ 社会福祉施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化に伴う改修等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を実施。

農林水産省における防災対策強化の取組

農林水産省

○ MAFF-SATの機能強化、防災・減災、国土強靱化と頻発する自然災害への備えをはじめとする防災対策強化の取組を進める。

1. MAFF-SATの取組と対応方向(能登半島地震・豪雨を踏まえて)

(1)対応の振り返り

取組実績

<被害状況把握と応急復旧>

- ・能登半島地震・豪雨では、農地3,734箇所、農業用施設9,617箇所、治山施設120箇所、 林道施設等2,786箇所、漁港75漁港等で被害が発生。
- ・発災直後からMAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイスチーム)を現地に派遣 (延べ約12,000名。奥能登関係市町は常時巡回支援)。
- ・自治体と連携し、土地改良事業団体連合会等関係団体の協力も得て、被害状況把握や応 急対策を支援。
- ・ヘリコプターを活用して、奥能登地域における山腹崩壊等の被害状況を調査。
- ・被害が甚大な農林水産施設等については、県の要請等に基づき、国直轄・代行による復旧 事業に着手(農林水産関係で24箇所)。



MAFF-SATによる市町への技術支援



農業集落排水施設の点検

被災ため池の法面崩落の状況調査



被災ため池の水位低下のためのポンプ排水





MAFF-SATによる漁港の被災状況調査

<食料支援>

- ・地震発災直後に省内に食料・物資支援チームを設置。業界団体を通じて食品企業から調達し、3月23日までに約514万点の飲食料、18,121kgの無洗米等を供給。
- ・食料支援に対するニーズの多様化を見越し、調達可能な品目リストを県に提示し、温かい状態で食べることができるレトルト食品、アレルギー対応食、炊き出し用の無洗米、野菜ジュース等を発送。
- ・温かい食事を提供するため、関係団体の協力を得て、キッチンカーの派遣を調整(約5万食)。

課題等

<被害状況把握と応急復旧>

- ・被災した施設及び山腹崩壊等は、多数、大規模かつ広範囲にわたり、加えて、道路の寸断や積雪もあり、被害状況の把握、応急対策に際しての資機材の調達や設置等について、 多くの人材と時間を要した。
- ・災害復旧事業等に係る膨大な数の災害査定、国直轄や代行による復旧事業の推進について も多くの人材と時間を要している。

<食料支援>

- ・生鮮食品の要望があったが、鮮度維持の観点から野菜ジュース、フルーツ缶詰等を供給。
- ・現地における物資の到着状況等の把握体制を確立する必要。

(2) 今後の取組方針

<能登半島地震・豪雨被害からの復旧・復興>

・国直轄や代行による農林水産施設等の早期復旧を推進するため、増大する設計・工事や 協議調整等にかかる業務を迅速かつ着実に実施するための体制の強化(定員要求中)。

<人材の確保、育成等>

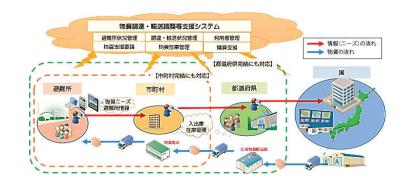
- ・MAFF-SAT派遣のニーズが高まっていることから、農地・農業用施設の被害や山地災害等に係る調査や応急対策といった初動対応の迅速化を図るため、平時から派遣候補者のリスト化、研修・訓練や資機材の整備等を通じて実行体制を強化(定員要求中)。
- ・被災した農業用ため池の応急対策のため、災害用ポンプや簡易サイホン、水位計等遠隔 監視機器等をあらかじめ確保。
- ・派遣職員の移動手段(車両)、情報通信機器、宿泊場所等活動環境の改善。

<被災地の状況に即した支援>

- ・内閣府防災の「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用し、物資の到着状況等を把握。
- ・キッチンカーを活用した温かい食事を提供するなど、被災地のニーズにきめ細やかに応えられるよう、 外食・食品関係団体、企業等との連絡体制の整備・充実。



キッチンカーによる食事の提供



物資調達・輸送調整等支援システムの概要

<被災自治体や関係団体等との連携強化>

・市町村との連携体制を強化するため、災害発生時の調整役等を担う 「主任農政推進・地域防災官」を全国52か所の出先機関(地域拠点)に設置(定員要求中)。

○地域拠点の業務

- ・政策や事業・制度の情報提供
- ・意見交換を通じた地域の課題把握
- ・課題解決に向けた相談業務

○地域防災官の役割

平時:情報提供や意見交換を通じた市町村等

との信頼関係の構築

有事:調整役としての機能の発揮

- MAFF-SATによる被災地支援が迅速に行えるよう、引き続き平時に市町村を訪問し、 MAFF-SAT派遣等の支援内容等を説明。
- ・地方支分部局と土地改良等関係団体の間で締結した災害協定に基づき被害状況把握等の 支援を実施。

農林水産省

2. 防災・減災、国土強靱化と頻発する自然災害への備え

○ ハードとソフト一体となった取組を推進

(1)国土強靱化関係予算

<主な要求内容>

・農業農村整備事業 農地・農業水利施設を活用した流域治水対策や施設の地震対策を推進。 防災重点農業用ため池の監視・管理体制の強化を図るとともに、防災工事を推進。

・治山事業・森林整備事業 山地災害危険地区等における津波避難路の保全、治山施設の整備や間伐・再造林、代替路 にもなる災害に強い林道整備等の支援充実など、山地防災力を強化。

・水産基盤整備事業 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化を図るとともに長寿命化対策を推進。

- ・卸売市場施設の防災・減災対策卸売市場の耐震化、耐水化、耐風化等の整備を支援。
- ・園芸産地における事業継続強化対策 自然災害時のハウスの損壊、停電等に備えるため、共同の事業継続計画を策定した産地に おける災害発生時の事業の継続に必要な体制整備や、計画に基づく対策の実施を支援。



排水機場の更新・耐震化



津波避難路を保全する治山対策の強化



防災重点農業用ため池の遠隔監視機器の設置



越波を防ぐための防波堤の嵩上げ

(2) 頻発する自然災害への備え

<農業者等への周知>

- ・農業者の皆様が自然災害等への備えに取り組みやすいものとなるよう、 「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版 B C P (事業継続計画書)」の フォーマットを策定し、公表・周知。
- ・自然災害等のリスクによる収入減少を補填する農業保険(収入保険、農業共済)等の普及を促進。
- ・ハザードマップの確認等を通じた自然災害リスクの確認、備えへの働きかけ。



第80名/代 「中国のでは、 「日本のでは、 「

BOSING PART OF THE PART OF THE

農業保険パンフレット

ハザードマップによるリスク確認

<国民に対する普及啓発>

農業版BCP

- ・大雨等による影響が懸念される際には、MAFFアプリやSNSを活用して台風情報の提供や注意 喚起を実施。平時の備え等に係る情報を発信。
- ・ポータルサイト等を通じた食品の家庭備蓄の重要性に関する普及啓発。







分野別の予防減災情報



災害時に備えた食品ストックガイド

<国・自治体・関係者間の連携>

- ・災害発生時における地方支分部局、関係機関 との連絡体制、取組内容の確認・充実。
- ・国・都道府県担当者間の情報ネットワーク連携 強化のための全国会議の開催。

(R7年度梅雨期前を予定)



令和6年度全国会議の様子

経済産業省における主な災害対策について



- 経済産業省では、ライフライン事業者等と連携し、迅速な復旧・復興が実施できるように体制を構築。
- その上で、災害対応能力を高めるための強靱化投資への支援や早期復興を後押しするための施策を実施。

迅速な復旧のための体制構築

- ◆ 災害対策については、<u>平時からの災害対応体制の構築</u>が重要。
- ◆ 電力・ガス・燃料供給に関しては、各法令に基づき、全国の事業者が共同して 「連携計画」を作成。大規模災害時における<u>事業者相互間の応援体制等を構築</u>。 能登半島地震でも、電力の連携計画に基づく応援体制で停電復旧に対応。



(出典) 北陸電力送配電(株) X

<能登半島地震での停電復旧>

・電力各社や協力企業から作業員や電源車等の 応援を受け、連日約 1,000人規模で対応



一般送配電事業者による合同訓練

レジリエンス強化・強靱化のための主な施策

(1)地域の燃料供給拠点(サービスステーション)の災害対応能力強化

- 災害時に被災地の復旧活動や避難所生活を支えるガソリン・軽油・灯油等の供給拠点となるサービスステーション(以下「SS」)の災害対応能力を高めるべく、燃料タンクの大型化や自家発電設備等の導入を支援。
- また、災害時に円滑な給油対応が可能となるよう、全国のSSや石油組合等による緊急車両への給油等に関する研修や訓練についても支援。

(2) 重要施設への燃料タンクや自家発電・空調設備等の整備の推進

● 病院・福祉施設や避難所等の重要施設において、災害時にあっても、通信機器等の 電源や空調環境、給湯や煮炊き等を確保できるよう、<u>LPガスや石油製品を備蓄するタンク</u>に加え、当該燃料により稼働する<u>発電機や空調設備等の設置を支援</u>。

(3) 都市ガスの災害対応・レジリエンス強化

● 大規模災害時の復旧作業の迅速化を図るため、<u>事業者が連携して復旧作業を行う際に必要となる資機材の共通化や、遠隔監視により供給停止範囲の特定等を行うシステムの導入</u>を支援。

(4) 工業用水道施設の強靱化

● 工業用水道の強靱化を促すため、<u>工業用水道事業者が実施する耐震化・浸水対</u> 策・停電対策等を支援。

地下タンクの入換・大型化



SS等における災害対応能力 強化に係る設備導入支援



LPガスタンク(災害バルク)

被災中小企業への支援拡充

局激指定災害による被害への対応

(令和6年度補正予算)

- <u>都道府県が、被災小規模事業者の施</u> 設・設備の復旧を支援する施策を講 じる場合に、国が当該施策を支援。
- その上で、局激指定災害時における 早期復旧の観点から、地域経済を牽 引する<u>中小企業を中心とした面的救</u> 済が不可欠。
- 局激指定災害への支援にあたっては、 中小企業全体への対象拡大や補助上 限の引き上げ等の拡充を実施。



環境省における防災対策強化の取り組み



- ▶ 令和6年能登半島地震など近年の大規模災害等における災害廃棄物処理対応の検証や、現行制度の施行状況等に関する点検、今後の大規模災害に備えた災害廃棄物対策等について、来年当初から中央環境審議会等において検討を開始し、持続可能で強靭な廃棄物処理体制の充実を図る。
- ▶ 災害時にも確実に機能することが求められる廃棄物処理施設・浄化槽の整備・更新や防災拠点となる公共施設への再工ネ設備等の導入、自然公園における避難施設の整備等を実施。

大規模災害に備えた廃棄物処理体制の充実・強化

- ・災害廃棄物処理対応の知見を有する<mark>災害廃棄物処理支援員(人材バンク制度)を充実・強化</mark>する (12月11日時点:350名)。
- ・広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制を強化するため、災害廃棄物に関する<mark>地域ブロック毎の災害廃棄物対策行動計画等の見直し</mark>を行う。
- ・大規模災害発生時における強靱な災害廃棄物処理体制の充実・強化に向け、<mark>地域ブロック協議会や、</mark> 市区町村の災害廃棄物処理計画の策定率[※]の向上の<mark>モデル事業を実施</mark>する(全国8箇所)。
- •特に公費解体については、令和6年能登半島地震など近年の大規模災害等における災害廃棄物処理 対応の検証等を踏まえ、マニュアル等の改訂を行うとともに、罹災証明書交付後の速やかな解体申 請受付等の仕組みや公費解体の迅速な実施体制について検討する。





<被災家屋等の公費解体>



<環境省・支援自治体による仮置場 設置に関する被災自治体への助言>

-般廃棄物処理施設・浄化槽の強靭化

- 災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靭化を図るため、一般廃棄物処理施設の整備・更新を支援する。
- ・老朽化した単独処理浄化槽・くみ取り槽の合併処理浄化槽への転換や、設置済みの浄化槽の長寿命 化等の市町村が行う浄化槽事業を引き続き支援するとともに、令和6年能登半島地震の教訓を踏ま え、災害時の浄化槽の早期復旧に向けた体制整備等について検討する。



<老朽化施設等の更新>



<地震により浮き上がった浄化槽>

防災拠点等となる公共施設への再エネ設備等の導入

・地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等に対し、非常用発電として再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入を支援し、地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と平時の地域の脱炭素化を同時実現する。

令和6年能登半島地震でも、珠洲市役所で導入 した太陽光発電及び蓄電池が機能発揮し、停電 時でも業務継続が可能となった。



<珠洲市役所における太陽光パネル>

自然公園等における避難施設等の整備

・国立・国定公園等において、利用者の安全確保や国土荒廃を防止するため、災害時の一時的な避難施設等の整備、避難経路となる歩道等の整備、土砂災害を抑制する植生等の保全・再生等を推進する。







<事例:国立公園における避難経路の確保(歩道の整備)>

文部科学省における災害対策強化の取組について



文部科学省では、関係省庁と連携しつつ、以下の災害対策強化に係る取組を推進。

- 激甚化・頻発化する災害から、<u>将来を担う子供たちを守る</u>ことは重要。学校体育館の空調設置のペース倍増 を始めとする学校施設の耐災害性強化や実践的な防災教育の取組を進め、児童生徒等の安全・安心を確保。
- 地域の貴重な**文化財は国民共通の財産。防火・耐震等の防災対策**を進め、滅失・棄損の予防や安全を確保。
- 日本は世界有数の地震、火山の大国であり、観測・調査・研究の体制構築と充実は重要。南海トラフ海底地震 津波観測網等を整備。

学校施設の耐災害性の強化

- ・学校施設は子供たちの学習・生活の場であるとともに、地域 コミュニティの拠点であり、災害時には避難所としての役割を 果たすことから、耐災害性の強化は重要。
- ・能登半島地震では、これまでの学校耐震化の措置により、 校舎の倒壊被害は生じなかった。一方で、外壁・天井材・照 明器具など非構造部材の落下や損傷被害が発生。併せて 体育館への空調設置など避難所としての利用に課題が浮き 彫りとなった。
- ・こうした状況を踏まえ、引き続き老朽化対策を進めるとともに、 公立小中学校の体育館への空調設置のペース倍増、バリア フリー化やトイレの洋式化等の防災機能の強化、非構造部 材の耐震対策を一体的に推進する。
- ・この他、災害時学校支援チームの取組との連携・協力を図る ことを含め、学校再開に向けた支援体制を強化し、被災地外 から教職員等を派遣する枠組み(D-EST)を構築。







(バリアフリー化、トイレの洋式化)

地域の貴重な文化財を守る防災対策

・文化財の**防災対策等を通じて被害を軽減し、文化財の価値** を保存するとともに、見学者等の安全を確保。

【防火対策】最新の火災感知・警報システムや易操作性消火栓・ 自動放水銃等の整備など

【耐震対策】耐震診断や耐震対策工事(耐震補強工事・免震

【史跡の水害対策】史跡等の排水対策工事や斜面補強対策など

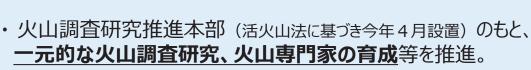
【文化財の老朽化対策】適切な周期での保存修理、予防保全型 維持管理への転換



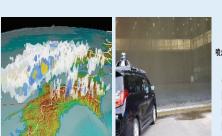


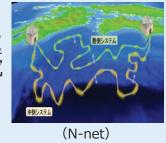
地震・津波・火山等の基盤的観測・予測研究等

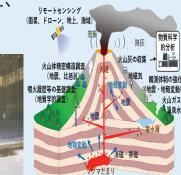
・全国の陸域・海域を網羅する地震津波火山観測網を整備・運 用。南海トラフ海底地震津波観測網 (N-net) を令和7年度に 本格運用開始し、地震・津波のメカニズム解明やリアルタイム予測研究 を推進。気象庁の緊急地震速報や津波情報等にも貢献。 (地震動を最大20秒程度、津波を最大20分程度早く直接検知可能)



- ・豪雨・豪雪など極端気象災害の発生 メカニズムの解明、予測技術の高度化。
- デジタル技術を活用した防災・減災 に関する総合的な研究開発を実施。







地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実

- 家庭、地域、関係機関等と連携・協働した組 織的な取組の推進により、地域の災害リスクを 踏まえた防災教育の充実を図る。
- 教職員等の研修の機会を確保し、防災教育 の質の向上を図る。



(学校安全指導者研修会)



防災教育の実践)

法務省における防災対策強化の取組について



- ・大規模な災害が発生した場合であっても、業務継続を可能とし、国民の安心・安全を確保するため、 **矯正施設・官署施設等の耐震化及び老朽化対策を実施**。
- ・大規模な災害が発生した場合であっても、矯正施設からの被収容者の逃走を防止するため、<u>監視力</u> メラ等の総合警備システムを始めとする各種警備機器を更新整備し、その適正な稼働を確保。
- ・災害からの復旧・復興に係る事業を促進するため、**長期間相続登記等がされていない土地の解消事業 や法務局地図作成事業**、相続登記の義務化を始めとする不動産登記情報を最新化させる取組を実施。

現行の耐震基準制定前の昭和56年以前に建築された施設等の耐震化・老朽化対策を実施

深刻な老朽化・耐震性能の不備



多発する自然災害



地震発生時に壁面が倒壊

○ 施策と期待される効果

矯正施設等の建替え、改修・修繕

国土強靱化対策の加速

- ●施設の耐震化を進め、国民の安心・安全な生活を確保
- ●災害時における周辺住民のための避難所としての機能強化



災害発生時の業務継続に支障を来すおそれ

矯正施設の保安・ 警備体制の強化

総合警備システム等警備機器等の更新整備

●老朽化が著しい矯正施設の各種警備機器の更新を行うとともに、 総合警備システム等の適正な稼働を確保する。



矯正施設の保安警備力を支えるシステム

災害への対策と土地利用の円滑化

防災・減災及び災害からの復旧・復興に係る事業を促進するため、

- ・ 長期間相続登記等がされていない土地の解消事業
- · 法務局地図作成事業

を実施するとともに、これらと併せて

・ <u>相続登記の義務化を始めとする不動産登記</u> 情報を最新化させる取組

を実施することで、土地利用の円滑化を推進する。



長期相続登記等未了土地の解消により、復旧事業が進んだ事例



法務局地図作成事業により 開発工事が大きく進展した事物

デジタルを活用した災害対応の強化

- 〇令和6年能登半島地震では、発災直後からデジタルの力を積極的に活用したが、その課題も明らかに。
- 〇第一に、広域災害に対応し被災者情報の集約・共有を図る<u>広域被災者データベースの構築と普及</u>や、民間提案のものを 含む様々な防災システム・アプリ間でのデータ連携を進める。
- 〇第二に、避難所や入浴受付等避難所管理業務をはじめ、防災現場における<u>マイナンバーカードの活用を促進</u>する。
- 〇第三に、民間専門家による支援活動が発災直後の災害対応現場で成果を上げた実績を踏まえ、こうした活動を国として 支援する「災害派遣デジタル支援チーム(仮称) | 制度の創設を図る。

①被災者の情報や防災関連データの連携

【広域被災者データベースの整備】

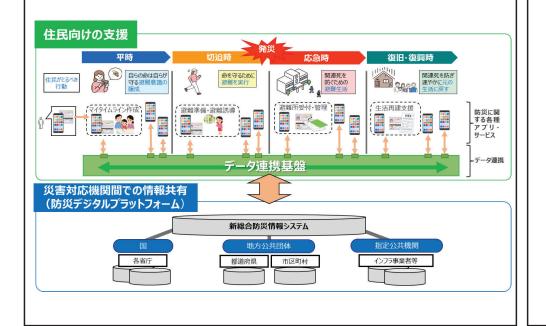
・市町村の区域を超えた広域災害に対しても、 被災者の情報を集約・共有できる広域被災 者データベースの整備を促進する。

(令和6年度デジ田交付金TYPESにて検討中) ※デジタル行財政改革会議事務局、デジタル庁、内閣府防災が連携して検討中

【防災分野のデータ連携】

・様々な防災システム・アプリを災害時に 有効に活用していくため、防災分野の データ連携を進める。

(R6年度~プロトタイプ構築し、実証中)



②災害時のマイナンバーカード活用促進

【被災者支援業務へのマイナンバーカード活用】

- ・避難所や入浴サービス受付等へのマイナンバーカードの利活用を促進する。
- ・避難所運営をデジタル化し効率化して いくため、避難所運営システムの自治 体での普及を促進する。

【平時からのマイナンバーカードの利便性向上】

・併せて、平時からのカードの携行率向上、スマホ搭載等の取組を進めるとともに、罹災証明書の申請等オンライン申請手続きが行える行政サービスの拡充を図る。



マイナンバーカードによる受付 (令和6年度 避難所運営業務のデジタル化実証実験)

③民間デジタル人材による災害対応支援 【災害派遣デジタル支援チーム(仮称) 制度の創設】

- ・令和6年能登半島地震では、民間のデジタル人材が被災自治体の現場に入り、データベースやシステムをその場で構築するなど、災害対応に大きく貢献。
- ・こうした経験を踏まえ、大規模災害時 に民間のデジタル人材を現地に派遣す る制度を創設する。

(令和7年度~試行運用開始)



能登半島地震の現場では多数の民間デジタル人材が活躍

こども家庭庁における災害対策に向けた取組について



○ 災害対策においては、能登半島地震の教訓も踏まえ、こどもへ配慮した対策の重要性 に鑑み、こどもの居場所づくりをはじめ、こどもの視点を取り入れた取り組みが必要。



災害時におけるこどもの居場所づくりの手引の作成

○ 令和6年度中に、これまでの災害におけるこどもの居場所づくりの事例や関連するデータを収集・集計・分析し、災害時におけるこどもの居場所づくりの手引を作成予定。

(参考) 「こどもの居場所づくりに関する指針」(令和5年12月22日閣議決定)

災害時においてこどもが居場所を持ち、遊びの機会等が確保されるよう配慮することは、こどもの心の回復の観点からも重要である。今後、避難所におけるこどもの遊び場や学習のためのスペースの設置など、まずは災害時におけるこどもの居場所づくりに関する実態把握を行うとともに、そうした実態を踏まえた施策の推進が求められる。



令和6年版「こども白書」 図表2-1-55 ボランティアの高校生とこどもたち

その他、こどもの視点からの災害対策の推進

- 災害予防や災害時対応、復旧・復興に係る各種計画等におけるこどもの位置づけを 明確化する。
- 〇 引き続き、保育所をはじめとする児童福祉施設等の防災・減災・国土強靭化を推進。

東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承するための取組



将来の大規模災害に備え防災意識を醸成する観点から、復興庁では東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承するための取組を行っている。

震災遺構の保存に対する初期費用の支援

震災遺構は、東日本大震災の津波による 惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機 意識や防災意識を醸成する上で一定の意 義があることから、保存のために必要な 初期費用を支援



たろう観光ホテル (岩手県宮古市)

語り部団体へのハンズオン支援事業

語り部団体等に対し、 復興庁・専門家がニーズ に応じたきめ細かな支援 を年間を通じて継続的に 実施





語り部活動の様子

ハンズオン支援の様子

「東日本大震災 復興政策10年間の振り返り」の公表

発災から第1期復興・創生期間の終了 (令和2年度)までの10年間について、 復興に係る国の制度・組織や取組の変遷、 過去に例を見ない施策の趣旨や経緯、そ の評価・課題を一元的な記録としてとり まとめ(令和5年8月公表)



東日本大震災の教訓継承サイトのリニューアル

- •HTML化による検索対応強化
- •活用しやすい導線設計にデザインを変更
- •教訓継承コンテンツの追加



リニューアル後のイメージ

東日本大震災の復興ノウハウ講演会の開催

能登半島地震の復興において東日本大震災の復興の教訓・知見を活用いただくため、石川県金沢市で宮城県女川町長が女川町の復興に対する考え方と取組について講演





日程:令和6年6月24日(月) 講演者:女川町長 須田善明氏

テーマ:復興に対する考え方と取り組み ~被災地復興の1事例として~

※復興庁では、引き続き講演会等の開催を企画していく。

震災遺構や伝承館のガイドブックの作成

- ・震災遺構や伝承館のガイドブック (「るるぶ特別編集 東日本大震 災伝承施設ガイド」)の発刊
- ・英語版の作成による情報発信の 強化

